

下水道に異物や雨水を流さないでください！

下水道にはトイレ等からの汚水と水に溶けるトイレットペーパー以外の異物（オムツ、下着、砂利等その他のゴミ）を流すことが出来ません。当町の下水道管は急峻な地形であるため、下水道管の中の汚水が傾斜で流れている場所ばかりではなく、マンホール内のポンプにより流している場所が沢山あります。

下水道に異物が流れると、こうしたポンプが詰まって故障し、家の排水管や道路上のマンホール等から汚水が溢れる恐れがあります。下水道に異物を捨てたり、落としたりすることがないようにご注意ください。

また、当町の下水道は分流式下水道であり、汚水のみを流しており、雨水を流すことはできません。下水道管が雨水でいっぱいになると、異物が流れた際の故障と同様に、下水が溢れて大きな事故の原因となります。雨どい等の雨水が誤って下水道に接続していないか、外にある下水道の蓋を締め忘れていないか等、改めてご確認ください。特に、降雨時に雨水を排出するために下水道蓋を開放する等の行為は絶対にやめてください。

町ではポンプの定期的な点検と緊急時の対応、雨水侵入の調査等の維持管理を計画的かつ迅速に行っていますが、安心して下水道を使っていただくためにご理解をいただきますようお願いいたします。 ※問い合わせは、環境整備課 ☎83 - 2367

道路交通の支障となる 立木の伐採などのお願い

近年、立木の成長により、道路を挟み山側および川側に生い茂り、倒木や落枝など、道路交通の妨げとなり、事故の要因に繋がる危険箇所が点在しています。

また、庭木の枝葉がのびて道路上に張り出し、カーブミラーや道路標識の視界を遮るなど、年間を通して道路に様々な支障を来しています。

交通事故を未然に防止し、安全な通行を確保するために、樹木の所有者の方は、立木の伐採、樹木や垣根・庭木の枝葉の剪定をお願いいたします。

なお、草刈り機を使用する際は、飛び石など周囲の状況に気を付けて実施をお願いいたします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83 - 2367

環境整備課からの
お知らせ

ごみを減らす「3R」に 積極的に取り組みましょう

3R（スリーアール）とは、左の図のとおり、リデュース、リユース、リサイクルの3つの頭文字のR（アール）の総称です。

限りある資源を有効利用し、ものを大切にする「3R」の取り組みにご協力を願います。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83 - 2367

